

## 第2回 日高川（下流域）を考える会 議事録（概要版）

日時：平成27年6月11日（木）17:00～19:00

場所：日高振興局 別館2階大会議室



### 1. 開会

### 2. 議事内容

- ・日高川水系河川整備計画の目標及び整備内容について

### 3. 審議内容及び決定事項

#### 3.1 日高川水系河川整備計画の目標及び整備内容について

日高川水系河川整備計画の目標及び整備内容について事務局から説明。  
説明に対する委員からの主な意見・質問は以下のとおり。

## 〈主な意見・質問〉

◆和田川の改修を検討してほしい。和田川は西川の水位が低下しないと西川に排水できないので、西川河口部に水門を設置し、大雨の時に日高川へ排水していただきたい。(委員)

→西川を掘削することで、平成18年9月と同等の洪水では、西川の東裏川合流地点で約1.3m水位が下がります。西川の水位低下に伴い、和田川の水門閉鎖時間も短くなり内水による浸水被害は軽減されます。また、西川河口部への水門、ポンプは大規模で費用が掛かかる上で、その効果も限定的であることから困難です。(事務局)

◆東裏川のポンプを稼働する時は、西川下流側への影響が心配なので連絡してほしい。(委員)

◆水門・樋門の遠隔操作化で、リストに挙がっていない樋門等も検討して欲しい。(委員)  
→対象の樋門を教えてもらえれば、管理している県農地課と協議をします。(事務局)

◆和田川の護岸が流出すれば田が浸食される。状況を調査してほしい。(委員)

◆下川の大和樋門下流右岸側は、堤防が低く津波が来れば美浜町の田畑が浸水するので、樋門の位置を西川合流点に移設してほしい。(委員)

→津波対策は、まだ詳細な検討ができておらず、また国の考え方等も変わってきているので、最新の知見にあわせて検討する文言を入れており、それに対応します。(事務局)

◆日高川の下流は、昔、砂利採取を行って全て滞になっていて問題がなかった。下流の掘削ができていないので、下流で様々な問題が発生しているのではないか。(委員)

◆公募をかけ応札のなかった下流の堆積土砂はどうするつもりか。(委員)

→堆積状況をみながら、浚渫します。(事務局)

◆日高川の河床が下がれば、取水ができなくなる。有田川では土砂止めを作っているので日高川でも考えてほしい。(委員)

→有田川の施設は土砂止めではなく潮止堰です。その堰の上流で取水するために設置しています。(事務局)

◆現状ではかなり水位が低下している状況なので、利水についても考えてほしい。(委員)

◆野口橋の上下流に砂利が堆積している。また、野口新橋の左岸側が浸食されているが、低水護岸をしないのか。(委員)

→低水護岸は、高水敷の利用形態や本堤への影響を考慮して設置を決めている。指摘の箇所は高水敷の利用がなく、本堤まで一定の距離が保たれているので、状況を注視して

いきたい。また、野口の堤防の浸食対策はこれから検討していきます。(事務局)

◆西川の河川改修のタイムスケジュールはどう考えているのか。また、西川流域は、数百年にわたって排水対策が課題である。ポンプ排水を前提とした整備をお願いしたい。(委員)

→西川の河道を掘り下げることが支川に対して一番効果的だが、浸水を解消するまで至らない。浸水を解消するためにはポンプの整備が必要だが、ポンプは次の段階と考えます。(事務局)

◆現場を見てから、議論をしてほしい。少しでも我々を納得させる回答が欲しい。(委員)

→今回の計画では、床上浸水・床下浸水を防止することを目的に優先的に整備を位置付けています。(事務局)

◆前回も言ったが、下川の茶免橋上流の岸野酒造付近で、護岸高で対岸より30cmも低い区間があるので嵩上げてほしい。放水路は年数がかかるのですぐに効果がでない。(委員)

→抜本的な改修として放水路を整備します。護岸工の一部嵩上げについては、個別に対応します。(事務局)

◆西川の掘削は、東裏川にどれだけの効果があるのか。(委員)

→平成18年9月洪水と同規模の洪水に対し、西川の水位が約1.3m低下し、東裏川の浸水がT.P.+2.7mからT.P.+2.1mまで低下し、床上浸水はなくなると考えている。(事務局)

◆下川に狭い箇所や護岸が傷んでいる箇所があるので修繕して欲しい。(委員)

→修繕要望をいただいているので、順次進めていきます。(事務局)

◆野口橋の下流の内側でかなり砂利が貯まっている。堆積土砂の浚渫もしくは移動はできないか。(委員)

◆土生川河口にあった導流堤が出水でなくなっている。再度導流堤を設置して欲しい。(委員)

→一度現場を見ます。(事務局)

◆東裏川ポンプ場は稼働したことがなく、浸水被害が発生している。(委員)

◆20年の計画ということだが、状況が変化すれば途中で計画を見直すことはあるのか。(委員)

→本河川整備計画は、現状での社会状況や知見に基づいたものであり、状況変化や新たな知見、技術進捗があれば適宜見直します。(事務局)

◆想定されている17mの津波高に対して、津波対策はどう考えているのか。(委員)

→南海トラフのような想定が一番大きな津波高に対応するのは困難です。東海・東南海・南海地震に備えて、河川を遡上する津波を防御できるように考えています。(事務局)

◆下川の放水路は、日高川が増水した時に逆流しないのか。(委員)

→下川の水位が、日高川の水位より高いことから水位差で流れる計画としています。なお、日高川本川水位の逆流による浸水が発生しないように、合流点には樋門を設置する計画としています。(事務局)

◆28年水害時に破堤した野口橋上下流右岸の堤防が破堤しないように、県道の整備に併せて堅固にしていきたい。(委員)

### 3.2 今後の進め方について

今後の進め方について事務局から説明。

◆現場を見て、その問題点を整理し、それから計画を立てた方が良いのではないか。(委員)

## 4. 閉会